

平成16年度  
第33次宇都宮市住居表示等審議会（第4回）

議事

- (1) 今泉町及び今泉新町の各一部の区域をもって住居表示を実施することについて
- ① 町割及び町名について
    - ア 地元説明会等の経過について
    - イ 中今泉の丁目について
  - ② 事務所の所管区域について
  - ③ 今後の予定について
- (2) その他

開催日時

平成16年10月26日（火） 13:30~14:30

開催場所

宇都宮市役所 14A会議室

出席者氏名

1号委員	中野 厚	委員					
2号委員	荒井 祥	委員	後藤 一夫	委員	齋藤 裕	委員	
	添田 包子	委員	高野 茂	委員			
3号委員	小野 隆志	委員	田崎 博之	委員			
臨時委員	今井 源一	委員	江田 一	委員	大山 幸雄	委員	
	鈴木 芳男	委員	田村 博	委員	増渕 哲夫	委員	

幹事

駅東第3区画整理事務所長 関 哲雄

事務局

市民生活部次長	高野 房三	市民課長	木村 吉夫
市民課企画係長	中里 貞子	市民課企画係	金子 和好
市民課企画係	岡田 康	市民課企画係	齋藤 全男
駅東第3区画整理事務所工務グループ			若狭 康伴

会長

只今から、第33次宇都宮市住居表示等審議会第4回会議を開催いたします。尚、本日は14名の委員の方に出席していただいております。本日も皆様にはお忙しい中を、当審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

9月1日の第3回審議会におきまして、町名についての原案が決定いたしました。この案と第2回での町割の原案とを基に、事務局と臨時委員さんに地元説明会やアンケート調査を実施していただいた訳でございます。本日は、これらの結果報告と、それを受けましてからの審議になるかと思っております。前回同様、皆様の忌憚のないご意見をいただきまして、審議を進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、会議録署名委員を指名させていただきます。今回につきましては、高野委員と大山委員をお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事(1)の「今泉町及び今泉新町の各一部の区域をもって住居表示を実施することについて」これの④の「町割及び町名について」を議題とします。はじめに地元説明会等の経過について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、ご説明いたします。第3回審議会でご説明申し上げましたように、9月17日、金曜日、午後7時から、東コミュニティセンターホールにおきまして、地元説明会を開催いたしました。主催者としては自治会長さん6名と、事務局から9名、地元住民の出席者は約70名をいただきました。

説明会の内容としましては、主に事務局から委員の皆様にも配布してございます「住居表示のしおり」を基に、住居表示の仕組みから来年度予定の「住居表示実施」に至るまでの具体的な手続き等の説明を行いました。その後、今回の対象地区の町割案、町名案について説明をいたしました。質疑応答では、いくつか質問がございましたが、内容といたしましては、中今泉という名前がでた理由や、町割と自治会の地域の関連等ございました。

また、アンケート調査につきましては、9月上旬に自治会を通して各世帯に配布し、9月末頃に回収していただきました。この内容について、10月15日に臨時委員さん6名と事務局で集計したものについて打合せを行いました。この結果につきましては、後ほどご報告いたしたいと思っております。以上でございます。

- 会長 大変詳細にわたった説明ありがとうございました。地元説明会等の経過について、事務局のご説明がありましたが、引続きアンケート調査の集計結果につきまして、各臨時委員の方からご報告をお願いしたいと思います。まず初めに、今泉北自治会代表の今井委員さんをお願いします。
- 委員 事務局の方からご説明がありましたが、地元説明会のときに、今泉北自治会は370世帯ほどあるのですが、出席していたのは私を含めて3名でした。アンケート調査につきましては、50%程度回収になりましたが、一時的なアパート住まいの人なども多いので、町名などにはあまり関心が無いと感じました。
- 会長 次に、今泉東自治会代表の鈴木委員さんをお願いします。
- 委員 今泉東自治会では、町割案に関しましては84%位の人が賛成していますが、反対の理由としましては、住所決定後の手続きが大変という意見が多くあるようです。町名案については70%近い人が賛成で、反対理由をみてみますと、説明不足が原因のものが多く特に問題というのは無いように思います。今泉町の場合は枝番が多くて飛び飛びなので、住居表示に関して学区の問題以外は、賛成の意見が多いようです。以上です。
- 会長 続きまして、泉が丘西自治会代表の江田委員さんをお願いします。
- 委員 泉が丘西自治会では、約240配ったのですが、そのうち200位回収したということで、回収率は83%位になります。意見としましては、この地区が白楊高校の隣ということもありまして、白楊という町名にしてはどうかという意見がいくつかありました。また、学区との関係を気にしている意見や、商店や工場もありますので手続きが面倒という意見もありました。このような殆どの反対意見は、説明の機会があれば納得するようなものが多かったです。
- 会長 続きまして、今泉町9丁目自治会代表の大山委員さんをお願いします。
- 委員 アンケートは70%の回収率でした。アンケートの大多数は賛成なのですが、なぜ今お金のかかる事業をしなければならないのかという質問が賛成者の中にいくつかありました。その他にも、反対ではないのですが意見として、「上」と「下」が無いのになぜ「中」なのかというようなものがありますので、何らかの形でこれらの質問に簡単な回答をしなけ

ればならないのではと思います。以上です。

会長

次に、エビス西自治会代表の田村委員さんお願いします。

委員

私どもの自治会では、班単位で説明会を行ったのですが、殆どの方が賛成なのですが、区画整理で住所が変わった時に住居表示と一緒にやらないことに不満があるという意見がありました。また、町名に関し「中今泉」という町名に対して賛成、反対という選択肢の無いアンケートはおかしいという意見や、アンケートのやり方に関して、班長さんが配って回収するやり方では、内容が観られてしまうので、アンケートに成らないという意見がありました。

会長

最後に、今泉新町自治会代表の増渕委員さんお願いします。

委員

私どもの自治会は、競輪場通りを挟んで北と南に分かれるので、今回の配布数は約80件で、回収は59件で回収率は約74%でした。町割案については、賛成が46、反対5、その他6。町名案については、賛成40、反対12、その他7となりました。主な意見としまして先程も出しましたが、会社などで印刷物などを作り変えるのに費用がかかるので反対という意見がありました。また、まったく新しい名前を付けてもらいたいという意見や、今泉新町を残してもらいたいなどの意見も少数ございました。全体的には賛成が多かったです。以上です。

会長

ご報告ありがとうございました。お忙しい中、アンケートの集計等にご協力をいただきまして、誠にご苦勞様でした。以上の意見を、事務局の方で整理したそうなので報告をしていただくと共に、学区の話も含めてお願いいたします。

事務局

それでは、ただいま臨時委員さんから報告のありましたアンケート調査結果につきまして、集計いたしましたのでご報告いたします。お手元のアンケート調査結果集計表をご覧ください。配布数が1,463に対して、回収数が969で、回収率が66.2%でございました。その明細ですが、まず町割案につきまして、賛成が83.5%、反対が9.1%、その他が3.7%となっております。反対・その他の理由ですが、2枚目にございますように、「手続きが面倒」が20件と最も多く、そのあとに「住民に対しての説明が無い」「現状維持でよい」と続き、あとは少数意見となっております。次に町名案についてですが、賛成が72.2%、反対が18.0%、その他が6.7%となっております。

反対・その他の理由につきましては3枚目をご覧ください。「手続き、費用が大変」が25件と最も多く、次いで「今泉〇丁目がよい」、「今の町名でよい」、「今泉と付く町が多すぎる」と続いております。

町割案、町名案ともに、「手続き等が面倒」という意見が最も多かったようですが、総括いたしますと、回収率が66.2%、町割案の賛成が83.5%、町名案の賛成が72.2%ございまして、事務局といたしましては満足のいく結果が得られたものと考えております。以上でございます。

会長

ありがとうございました。只今、事務局から集計結果また意見等について報告がありましたが、この少数意見を尊重しつつ、賛成・反対のパーセントからいきますと、この案でご理解いただけたということになりますが、ご意見・ご質問ございましたらお願いいたします。まずは、先程もありました学区との関係についてお願いします。

事務局

学区につきましては、住居表示とは関係ございませんが、今学区の再編成ということで、市全体でやっております。特に、駅3につきましては学区が複雑な所でございますので、町割・町名案が出来次第、教育委員会に情報を入れまして、できるだけ住民の方の意思に沿うような学区になるよう努力していきたいと思っております。

会長

他に、ご意見・ご質問ございませんか。それでは続きまして、中今泉の丁目につきまして、事務局の方からご説明お願いします。

事務局

それでは、中今泉の丁目についてご説明いたします。中今泉〇丁目に番号をつける場合、宇都宮市では住居表示実施整備基準というのがありまして、本町1番の旧市役所を基準点にしまして、そこに近い所から連続性をもたせて順番に番号をつけております。この原則に従いまして、Aを1丁目、Bを2丁目、Eを3丁目、Gを4丁目、Fを5丁目にしたいと考えております。以上でございます。

会長

只今ご説明がありましたように、基準に則って案を示していただきましたが、ご意見・ご質問ございましたらお願いいたします。ご意見・ご質問が無ければ、町割・町名について、当審議会の意見をまとめたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

それでは、アンケートの調査結果につきましてですが、大半の方々が賛成ということですが、まだご理解いただけていない方には、委員の方からも再度ご説明いただけるようお願いしたいと思っております。町名につい

ては、事務局の案通り基準に則って定めている案で、ご審議していただいた結果、賛成ということによろしいでしょうか。

委員 反対意見にあったのですが、旧市役所に近い方から番号をつけるという原則からしますと、元今泉7丁目と8丁目が逆になってしまうのはいいのですか。

事務局 確かに逆になっておりますが、Hの区域は世帯数が10軒位なので、元今泉7丁目とひっくり返しますと、元今泉7丁目の住民の住所が変わってしまいますので、原則からはずれると考えております。

会長 それでは、皆様の賛成が得られたということで、このように決定させていただきます。それでは、次の議題として「事務所の所管区域について」事務局の説明をお願いします。

事務局 それでは、事務所の所管区域についてご説明いたします。これは、新町割・新町名の誕生に伴いまして事務所の所管区域、いわゆる、本庁及び出張所の管轄する区域を定めるものでございます。このことにつきましては、宇都宮市附属機関に関する条例で、それぞれの附属機関が担当する事務が定まっておりますので、その中で住居表示等審議会の審議事項といたしまして、「事務所の所管区域について」審議をするということになっております。事務局といたしましては、現在、今泉町・今泉新町ともに本庁の所管でありますので、中今泉、元今泉とも本庁所管と考えております。以上でございます。

会長 只今の事務局の説明について、事務的なことなので問題は無いと思いますが、ご質問等ございますでしょうか。

無いようですので、そのように決定いたします。次に「今後の予定について」事務局の説明をお願いします。

事務局 今後の予定について、ご説明いたします。次回の会議は12月2日、木曜日、午後1時30分を予定しております。その会議で、答申案をまとめていただきまして、市長に答申をしていただきたいと考えております。答申後の予定を簡単に申し上げますと、審議会の答申に基づきまして公示を行います。その後、来年3月の定例市議会に「町の区域及び名称等の変更議案」を提出いたします。それが議決されますと、実施に向けて作業に入らせていただきたいと思っております。以上でございます。

会長 ありがとうございます。これまで審議していただきまして、今後答申という事務局からの説明でしたが、何かご意見ございますでしょうか。

委員 少数意見の対応は、どのように考えているのですか。

事務局 先程、委員さんの説明の中で、説明すれば解っていただけるのではないかというご意見がありましたが、区画整理事務所では、区画整理に関して「区画整理だより」を、近々発行する予定でございます。主に、区画整理の地権者に対して、進捗状況や今後の予定などを、お知らせするために発行するものでありますが、紙面がございますので、そういったものを活用していただければ、住民の方に説明ができるかと考えております。

会長 今後もし説明をしていただきますが、委員の方々にも更にご苦勞をおかけすることになると思いますが、ご理解いただければと思います。他に、ご意見ございますでしょうか。

委員 中今泉2丁目と元今泉2丁目とが、隣り合せになってしまうのは、間違いやすいのではないのでしょうか。

事務局 中今泉2丁目と元今泉2丁目の間なのですが、ここは道路だけではなく8mの歩行者専用道路もありますので、区境はできるのではないかと考えております。

委員 今回の区域の中に、東消防署予定地があると思うのですが、どのようになっているのですか。

事務局 現在は、町村合併の関係で保留になっております。

会長 他に、ご意見、ご質問がないようでしたら、以上をもちまして、本日の会議を閉会いたします。ご協力いただきまして、ありがとうございました。

署名委員 高野 茂

署名委員 大山 辛雄